

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公表番号】特表2008-505026(P2008-505026A)

【公表日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2007-519281(P2007-519281)

【国際特許分類】

B 6 5 D	81/18	(2006.01)
B 6 5 D	77/04	(2006.01)
B 6 5 D	77/20	(2006.01)
B 6 5 D	43/06	(2006.01)
B 6 5 D	81/34	(2006.01)
A 4 7 J	36/30	(2006.01)
F 2 5 D	3/00	(2006.01)
B 6 5 D	25/20	(2006.01)

【F I】

B 6 5 D	81/18	F
B 6 5 D	81/18	B
B 6 5 D	77/04	A
B 6 5 D	77/20	B
B 6 5 D	43/06	
B 6 5 D	81/34	U
B 6 5 D	81/34	T
A 4 7 J	36/30	
F 2 5 D	3/00	C
B 6 5 D	25/20	Q

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月20日(2008.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器であって、

ベースであって、前記ベースが、底部、前記テーにから張り出す周囲の側壁、開口している上部、及び第一の閉鎖部を含む、ところのベース、

前記ベース内に着脱可能なインサートであって、前記インサートが、第二の閉鎖部を含み、前記インサートが前記ベース内に配置されると、前記第二の閉鎖部が前記第一の閉鎖部と機械的かつ再シール可能に係合する、ところのインサート、

第三の閉鎖部を含むカバーであって、前記第三の閉鎖部が、前記インサートの前記第二の閉鎖部とシール係合し、前記第二と前記第三の閉鎖部を相互に係合すると、前記カバーと前記インサートとによって、シールされた格納エリアが形成される、ところのカバー、及び

前記ベース内に配置される熱源であって、前記インサートを前記ベース内に配置すると、前記インサートによって前記熱源の周囲が閉じられる、ところの熱源、

を含む容器。

【請求項 2】

容器であって、

ベースであって、前記ベースが、底部、前記底部から張り出す周囲の側壁、開口している上部、第一の閉鎖部、及び前記側壁の周囲に張り出す爪溝を含む、ところのベース、

前記ベース内に着脱可能に配置されるインサートであって、前記インサートが、底部及び側壁を含み、前記インサートが前記側壁の周囲に張り出すリブを含み、前記インサートを前記ベース内に配置すると、前記リブが前記爪溝と係合する、ところのインサート、

第二の閉鎖部を含むカバーであって、前記第二の閉鎖部が、前記ベースの前記第一の閉鎖部と係合可能である、ところのカバー、及び

前記ベース内に配置される熱源であって、前記インサートを前記ベース内に配置すると、前記インサートにより、前記熱源の周囲が閉じ切られる、ところの熱源、を含み、

前記ベースが、パーティションを含み、

前記パーティションが、前記側壁から張り出し、前記側壁と前記底部と協働して、格納エリアを形成し、

前記パーティションが、底部のパネル、側壁のパネル、及びショルダー部を含み、

前記パーティションと前記側壁が、前記インサートを受けるための内部空洞を形成し、前記熱源が、前記格納エリアに配置され、

前記インサートが、ステップを含み、

前記インサートを前記ベース内に配置し、前記インサートを前記ベースの前記溝に係合させると、前記ベースの前記ショルダー部が、前記インサートの前記ステップ上に載る、ところの容器。

【請求項 3】

容器であって、

ベースであって、前記ベースが、底部、前記底部から張り出す周囲の側壁、開口している上部、及び第一の閉鎖部を含む、ところのベース、

第二の閉鎖部を含むカバーであって、前記第二の閉鎖部が、前記ベースの前記第一の閉鎖部とシール係合可能であり、前記第一と前記第二の閉鎖部を相互に係合させると、前記カバーと前記ベースとによって、シールされた格納エリアが形成される、ところのカバー、及び

熱源、

を含み、

前記ベースが、前記ベースと間隔をあけたパーティションを含み、

前記パーティションが、前記側壁から張り出し、取り囲まれる格納エリアを形成し、

前記パーティションと前記側壁が、内部空洞を形成し、

前記熱源が、前記格納エリアに配置される、

ところの容器。

【請求項 4】

容器であって、

ベースであって、前記ベースが、底部、前記底部から張り出す周囲の側壁、開口している上部、及び第一の閉鎖部を含む、ところのベース、

第二の閉鎖部を含むカバーであって、前記第一と前記第二の閉鎖部を相互に係合させると、前記第二の閉鎖部が、前記ベースの前記第一の閉鎖部とシール係合し、前記カバーと前記ベースによって、シールされた格納エリアが形成される、ところのカバー、及び

熱源、

を含み、

前記カバーが、相互に間隔をあけた一対のパーティションを有し、

前記パーティションが、これらの間に熱源のための取り囲まれる格納エリアを形成し、

前記熱源が、前記格納エリアに配置され、

ところの容器。